２０１５年１１月２０日

国際ロータリー第２７９０地区

ロータリークラブ

会 長 ・ 幹 事 各 位

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ガバナー　　　　　　　櫻木　英一郎

　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　資格審査委員会委員長　宇佐見　　透

**地区大会における選挙人選出のお願い**

拝啓　貴クラブの皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

　さて、２月７日（日）に開催されます地区大会に際し、選挙人の選出をお願い申し上げます。

　別紙「地区大会信任状証明書　正本」にご記入の上、１２月２５日（金）までにFAXにてお知らせ下さいますよう、お願い申し上げます。

　また、「地区大会信任状証明書 正本」は２月６日(土）大会１日目当日、受付にご提出下さい。

敬具

|  |
| --- |
| RI細則　第15条　15.050．1　選挙人  地区内の各クラブは少なくとも1名の選挙人を選び、それを証明し、そしてこれをその地区の年次地区大会及び地区決議会（開催される場合）に送るものとする。会員数が25名以上のクラブは25名ごとに1名、又は端数が13名以上場合は、さらに1名の割合で選挙人を送る権利を有する。つまり、会員数が37名までのクラブは1人の選挙人を持つ資格を有し、会員数が38名から62名までのクラブは2人の選挙人を持つ資格を有し、会員数が63名から87名までのクラブは3人の選挙人を持つ資格を有する、というようになる。この会員数は、投票の行われる期日に先立つ、直前の半期人頭分担金支払期日における会員数に基づくものとする。ただし、RIの加盟会員としての資格が停止されているいかなるクラブも、投票に参加する権利がないものとする。各選挙人はそのクラブの会員でなければならない。選挙人が1票を投じるためには、地区大会または地区決議会に出席しなければならない。 |

※事前にリストを作成致しますので、地区大会信任状証明書にご記入の上、ガバナー事務所まで

FAXにてご送付をお願い致します。

**締切日　　１２月２５日(金)**

**返信先　ガバナー事務所　FAX ０４３－３０７－２７９１**